

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	岩手県都市計画街路事業促進協議会参画事業			事業コード	0721
所属コード	0830	課等名	道路建設課	係名	街路係
課長名	小西 一士	担当者名	工藤 章	内線番号	2725
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	
	施策	都市活動を支える交通環境の構築	コード	
	基本事業	幹線道路の整備	コード	
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 1 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等	都市計画法			

(2) 事務事業の概要

全国街路事業促進協議会，岩手県都市計画街路事業促進協議会に参加し，街路事業に関する情報交換を行い，諸活動を通じ街路事業の速やかな整備，拡充を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

全国に比べ遅れている県内の街路事業整備を促進するため，県内各市町村で協議会を結成した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

街路事業は道路整備から中心市街地の活性化や交通結節の改善に重点を置くように変化してきている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が，何が対象か）

国，県の街路事業担当

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 担当課	課	3	3	3	3	3
B						
C						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

全国街路事業促進協議会，同東北ブロック会議，岩手県街路事業促進協議会の各総会に参加，
ならびに関係省庁等への事業要望活動。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 会議参加回数	回	5	5	5	5	5
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

国，県の担当に要望内容を伝え予算措置してもらう。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 要望回数	□上げる □下げる ■維持	回	2	2	2	2	2
B 予算額	□上げる □下げる ■維持	百万 円	1650	1144	1595	1448	1650
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	58	0	68	0
	A 小計 ①～⑤	千円	58	0	68	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	45	45	45	45
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	180	180	180	180
計	トータルコスト A+B	千円	238	180	248	180
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

この事務事業の意図は，結果に結びついている。本事業を実施することで街路事業が促進されている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。街路事業は都市計画法で規定され実施する公共事業であり，その整備促進を図るため必要な事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。
街路事業担当部局全てを対象としている。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。
協議参加を取り止めると、他市町村との情報交換、関係省庁に対する要望の機会を失う。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。限られた予算で会議参加、要望活動を行っており、その回数は増やせない。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益機会は公平・公正である。要望活動が協議会を通じ各地方公共団体で公平、公正に行われている。
受益者の費用負担は公平、公正である。協議会負担金は人口規模・事業規模に応じて決められている。

(4) 効率性評価

事業費の削減余地がある。岩手県総会実施にかかる経費を見直し、負担金の縮減を図る。
人件費の削減余地はない。業務時間は事務の電子化等により削減済みである。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

県協議会の運営経費を縮減し、負担金の軽減を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

県協議会構成市町村と改善案について協議，調整を図る。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

全体総括については、全国における街路事業に関する情報収集や意見交換しながら、共通する課題等について議論し、効率的で有益な街路整備促進のために必要な事業であり、それなりの成果を得ているものと捉えている。

今後の改革改善については、事業費の削減余地があるということなので、事業内容を精査し、更なるコスト縮減に取り組む必要がある。